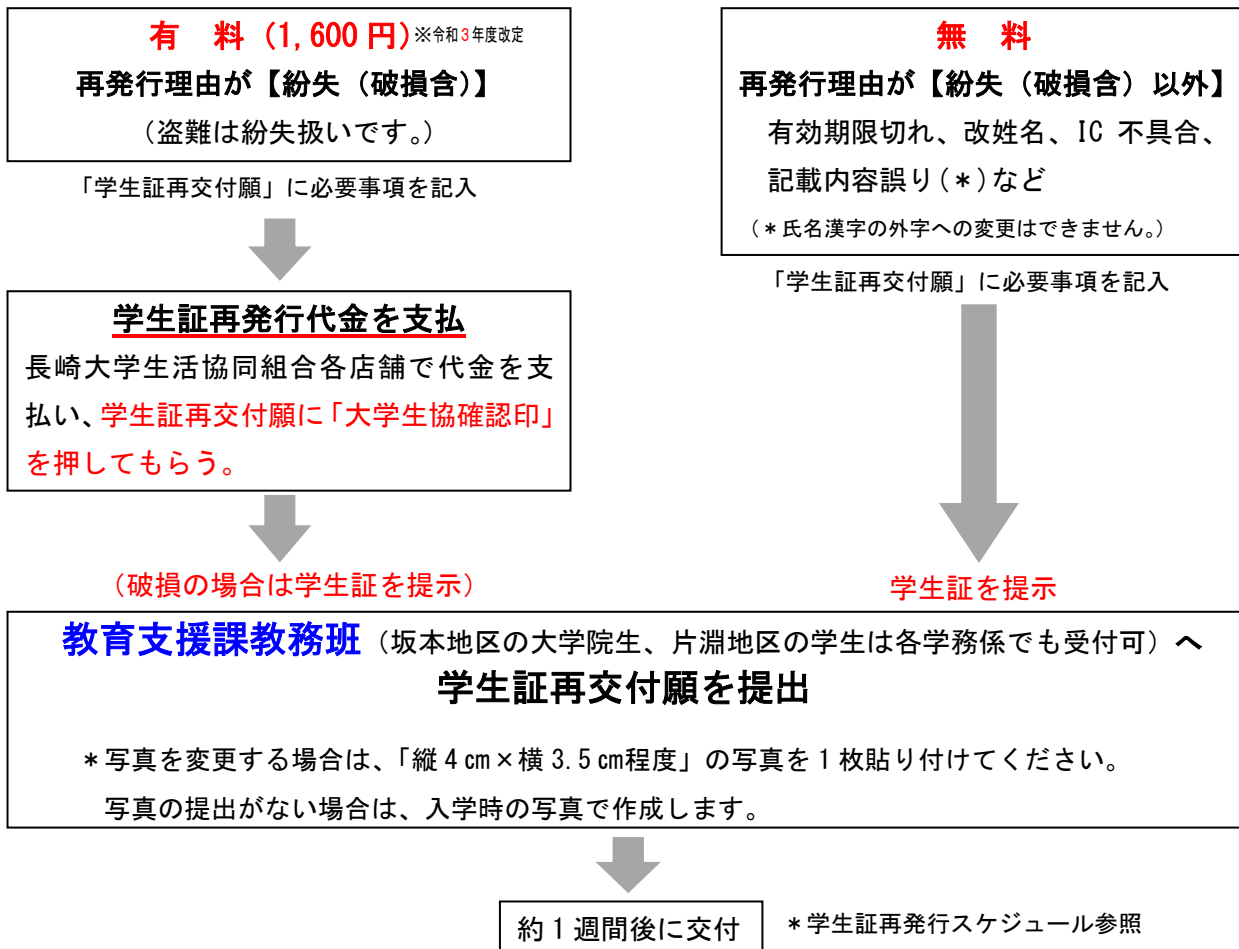


学生証再発行の申込みについて

令和6年9月25日変更



【注意事項】

- 電子マネーの利用がある場合は、長崎大学生生活協同組合へお問い合わせください。
- 新しい学生証は、学生証記載の再発行日から IC カード機能（出席管理システムや学割証発行機など）が使用できます。附属図書館の利用についても同様です。また、再発行後は古い学生証の IC カード機能が使用できなくなります。
- 再発行の申込み後に紛失した学生証が見つかって、申込みの取り消しはできません。見つかった学生証は使用できませんので、大学へ返却し、新しい学生証を使用してください。
- 有効期限切れの学生証を**紛失（破損含）**し再発行の申込みをする場合は、**有料**です。
- 金額は、毎年改定される可能性があります。

【郵送で申し込む場合】

- ① 学生証再交付願、② 学生証のコピー（再発行理由が【紛失以外】の場合）、③ 返信用封筒（送付先住所氏名記入・110円切手貼付）を下記へ送付ください。約 2 週間後に、新しい学生証を送付します。再発行理由が【紛失（破損含）】（有料）の場合は、長崎大学生生活協同組合から支払い方法についてご連絡します。

送付先 〒852-8521 長崎市文教町 1-14 長崎大学学生支援部教育支援課教務班（教務）

【問い合わせ先】

電子マネー・代金支払いに関すること：長崎大学生生活協同組合（095-845-5887）
その他学生証に関すること：長崎大学学生支援部教育支援課（095-819-2075）